

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社リケン

(349079)

# 目 次

【表紙】	1
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
第一部 【企業情報】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
(1) 【株式の総数等】	14
【株式の総数】	14
【発行済株式】	14
(2) 【新株予約権等の状況】	14
(3) 【ライツプランの内容】	16
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	16
(5) 【大株主の状況】	17
(6) 【議決権の状況】	17
【発行済株式】	17
【自己株式等】	18
2 【株価の推移】	18
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
(1) 【中間連結財務諸表】	20
【中間連結貸借対照表】	20

【中間連結損益計算書】	22
【中間連結株主資本等変動計算書】	23
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	26
【事業の種類別セグメント情報】	46
【所在地別セグメント情報】	48
【海外売上高】	50
(2) 【その他】	51
2 【中間財務諸表等】	52
(1) 【中間財務諸表】	52
【中間貸借対照表】	52
【中間損益計算書】	54
【中間株主資本等変動計算書】	55
(2) 【その他】	69
第6 【提出会社の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
監査報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年12月19日

**【中間会計期間】** 第84期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

**【会社名】** 株式会社リケン

**【英訳名】** RIKEN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 小 泉 年 永

**【本店の所在の場所】** 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

**【電話番号】** 03(3230)3911(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部経理室長 中 島 正 郎

**【最寄りの連絡場所】** 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

**【電話番号】** 03(3230)3911(代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理部経理室長 中 島 正 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間		自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	41,477	44,240	45,817	88,675	91,272
経常利益	(百万円)	3,943	4,272	4,370	9,549	9,058
中間(当期)純利益	(百万円)	2,133	2,308	1,535	5,659	5,443
純資産額	(百万円)	37,063	44,188	49,224	41,596	47,395
総資産額	(百万円)	82,576	91,062	96,396	88,311	94,522
1株当たり純資産額	(円)	352.96	402.13	449.03	393.83	431.48
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	20.39	21.86	14.62	53.55	51.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	20.32	21.84	14.61	53.43	51.59
自己資本比率	(%)	44.9	46.5	48.9	47.1	47.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,378	3,911	3,661	10,862	7,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,830	3,313	2,617	8,662	6,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,161	708	2	2,134	509
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	5,180	6,061	8,310	6,090	7,097
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	3,854 〔1,636〕	3,998 〔1,615〕	4,177 〔1,667〕	3,880 〔1,657〕	4,085 〔1,651〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 以下の会社を新たに連結の範囲に含めております。

第82期 理研汽车配件(武漢)有限公司 (連結子会社)

第83期 八重洲技研㈱ (連結子会社)

3 以下の会社を連結の範囲から除外しております。

第82期 モダンインダストリアルプラスチック社 (連結子会社)

第83期 ㈱リケンエレテック (連結子会社)

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号)を適用しております。

5 従業員数は就業人員数を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	35,445	38,358	36,308	76,316	77,892
経常利益 (百万円)	2,730	3,273	2,950	6,068	6,158
中間(当期)純利益 (百万円)	1,653	1,985	1,319	3,727	4,006
資本金 (百万円)	8,573	8,573	8,573	8,573	8,573
発行済株式総数 (株)	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667
純資産額 (百万円)	28,551	31,156	32,970	30,900	32,424
総資産額 (百万円)	66,152	71,492	69,197	70,597	69,583
1株当たり純資産額 (円)	271.91	296.06	313.71	292.47	308.72
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.81	18.80	12.56	35.14	38.01
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.76	18.79	12.56	35.06	37.97
1株当たり配当額 (円)		5.00	5.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	43.2	43.6	47.6	43.8	46.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,502 〔813〕	1,540 〔810〕	1,597 〔766〕	1,469 〔821〕	1,545 〔794〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

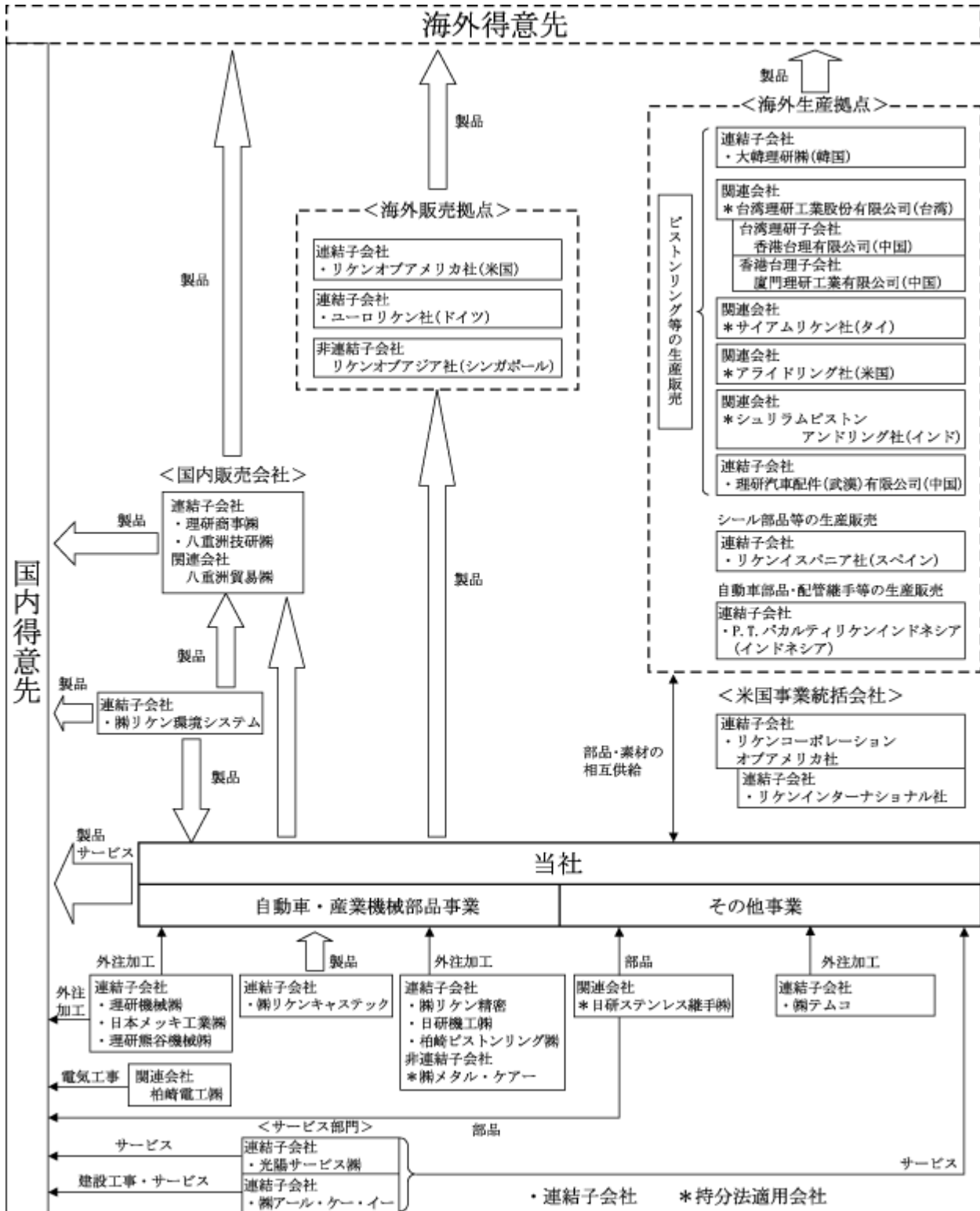
2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号)を適用しております。

3 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社23社(うち海外9社)及び関連会社7社(うち海外4社)で構成され、ピストンリングを始めとした自動車・産業機械部品及びその他産業向け製品の製造・販売を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでおり、更にグループ内外を対象にしたサービス、建設工事等の事業活動を展開しております。

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。事業の系統図は次のとおりであります。



当社グループに属する子会社・関連会社の名称、所在地(海外)、事業内容、及び事業セグメントとの関連は、事業系統図に示したとおりであります。

当中間連結会計期間末時点において、当社の連結子会社の中で国内の証券市場に公開している会社はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車・産業機械部品事業	3,236 (1,216)
その他事業	436 (273)
全社(共通)	505 (178)
合計	4,177 (1,667)

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人数を記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,597 (766)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数を記載しております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期における経済環境は、国内では原油価格や原材料価格が高騰致しましたが、企業収益改善に伴う設備投資の増加、輸出の増加、底堅い個人消費等により、緩やかな景気拡大が続きました。海外では、米国のサブプライムローン問題を契機とした国際金融市場の動揺はありましたが、なお米国経済は底堅さを維持し、中国やインドをはじめとするアジア経済の続伸、欧州経済の拡大等により、世界経済全体では拡大基調を維持しました。

自動車産業では、世界的な需要の増加に伴い、日系自動車メーカーの輸出ならびに海外生産は増加しましたが、低調な国内販売の影響もあり、国内生産は前年並みとなりました。

国内の建設・住宅産業については、6月の改正建築基準法施行の影響があり、着工が大きく減少しました。

このような経営環境のもと、当社グループはピストンリング、カムシャフト、シールリングをはじめとして、品質、技術、価格における競争力強化に努め、お客様のニーズに適った製品の開発・販売に努めてまいりました。

尚、7月16日に新潟県中越沖地震が発生し、柏崎地区の事業所及び連結子会社が被災し操業を停止しましたが、7月23日に一部の設備を除いて操業を再開、7月末には設備の修復が完了、通常の生産体制に復旧し、8月以降生産の挽回に努めてまいりました。その結果、自動車関連部品の販売は前年同期比増加し、連結売上高は458億1千7百万円（前年同期比3.6%増）を計上いたしました。利益面では、販売単価低下、原材料価格の上昇に対し、製造部門の合理化に努め、営業利益は34億7千5百万円（前年同期比0.5%増）、経常利益は43億7千万円（前年同期比2.3%増）となりました。中間純利益については、新潟県中越沖地震被災に伴う資産の除却、復旧費用等を特別損失として計上したことにより、15億3千5百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

#### 営業部門別概況

##### 自動車・産業機械部品事業セグメント

自動車・産業機械部品事業では、ピストンリング、カムシャフト、トランスミッション用シールリング、素形材部品、バルブリフター等、当社グループの主力製品を取り扱っております。当中間期は、震災による一時的な落ち込みはありましたが、ピストンリング、カムシャフト、シールリングの販売は総じて堅調に推移するとともに、素形材部品の販売が大幅に増加しました。結果として当事業セグメントの売上高は395億3百万円（前年同期比5.4%増）となりました。営業利益については、販売単価低下、高品質・高精度化の要求への対応、原材料価格上昇の影響等に対し製造部門の合理化等に努めた結果、26億1百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

## その他事業セグメント

その他事業では、主として配管機器、電波暗室及び電熱線・工業炉等の熱エンジニアリング製品を取り扱っております。当中間期は、電熱線等の熱エンジニアリング製品ならびに配管機器の販売は前年並みとなりましたが、電波暗室の販売は減少しました。その結果、当事業セグメントの売上高は69億3千5百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は10億3千万円（前年同期比3.2%増）となりました。

## 所在地別概況

所在地別セグメントの業績は、日本では電波暗室の販売は減少しましたが自動車部品は堅調に推移し、売上高はほぼ前年並みの398億4千2百万円（前年同期比0.5%減）となりました。営業利益につきましては、減価償却方法変更の影響もあり30億2千7百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

その他の地域では中国を中心として販売が伸長し、売上高は111億9千7百万円（前年同期比35.1%増）、営業利益は3億2百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億1千2百万円増加し、当中間連結会計期間末には83億1千万円（前年同期比37.1%増）となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前中間純利益が30億3千2百万円、減価償却費26億8千6百万円があった一方で、法人税等の支払額12億8千6百万円があったことなどにより、36億6千1百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、主に設備の増強及び更新等有形固定資産取得による支出35億4千万円がありましたが、優先出資証券の償還による収入等10億1千万円があったことなどにより、26億1千7百万円（前年同期比21.0%減）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払額7億5千7百万円の支出などがありましたが、借入金の7億4千8百万円純増加による収入により、2百万円（前年同期比99.6%減）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	42,482	+3.6
その他事業	4,386	+4.7
合計	46,868	+3.7

- (注) 1 金額は、販売価格等によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	40,649	+8.6	9,104	+12.1
その他事業	7,559	+8.8	2,267	+47.0
合計	48,209	+8.7	11,372	+17.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	39,503	+5.4
その他事業	6,314	6.5
合計	45,817	+3.6

- (注) 1 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	4,557	10.3	4,663	10.2

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは今後の持続的な成長を実現するため、2006年度から2008年度までの中期経営計画「PLAN 2008」を推進しています。本中期計画においては、グローバル化と技術革新のなかであって、技術力を徹底して高めることを最大の経営課題と位置づけ、企業価値向上に取り組んでいます。

< リケングループ中期経営計画「PLAN 2008」 >

スローガン

Think Big, Aim High, and Do Through .

(大きな思考で、目標高く、やり遂げよう)

メインテーマ

『 技術開発強化・グローバル展開による企業価値の持続的成長 』

中期重点施策

顧客価値を創造する先行技術開発

世界同一・最高品質の実現

ものづくり革新による生産性の飛躍的向上

グローバル事業体制の拡充

人材の確保と育成強化

C S R 推進強化

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における企業としての責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要な課題と位置付けております。会社法に基づく内部統制システム整備に関する基本方針に則り、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでおり、C S R 委員会を設置し、内部統制の体制整備に加え、従来から推進している環境保全や社会貢献、正確で適切な情報開示、C S (顧客満足創造)等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

また、当社は平成19年6月、ドイツのマーレ社とグローバルな業務提携に関する覚書に調印致しました。両社は相互の独立性を尊重しつつ、本提携を通じて生産・販売・技術開発の各分野における戦略的かつグローバルな協力体制を構築し、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、シナジー効果を創出し、より価値の高い製品とサービスの提供、両社の企業価値の向上を図ってまいります。今後、ピストリング、カムシャフト及び幅広い技術開発にかかわる共同プロジェクトを順次推進致します。

当社は平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震により、同地区に所在する当社事業所及び当社連結子会社において生産ラインが被災し、操業を停止致しましたが、自動車メーカーをはじめ多くの方々のご支援・ご尽力により、7月末にはすべての設備の修復が完了し、通常の実業体制に復旧しました。8月以降、製品品質に十分留意しながら生産の挽回に努め、現在では生産遅延は解消しております。

本震災の教訓・経験を十分に踏まえ、耐震補強等防災対策の推進、生産拠点間の相互補完、在庫保管方針の再検討等をより一層進め、お客様の視点に立ったさらに充実した危機管理に取り組んでまいります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月23日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、平成19年6月28日開催の定時株主総会の承認を得て、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入致しました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取組み及び本プランの内容は次のとおりであります。

### < 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

#### 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上述(1)の中期経営計画「PLAN 2008」の推進及びコーポレート・ガバナンスの確立に向けた活動をしております。これらの取組みは、今般決定しました上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### ）本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とし、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

#### ）独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に、遵守すべき大規模買付ルールは、取締役会に対し、大規模買付行為に関する評価検討に必要な情報を提供し、情報の提供後設定する取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間経過後にのみ大規模買付行為が開始されるといふものです。

) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大規模買付行為が、会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

) 本プランの有効期限等

本プランは、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会の導入承認後、有効期限は平成22年6月30日までに開催される定時株主総会の終結の時までとなっております。有効期間中であっても株主総会または取締役会の決議により廃止が可能です。

上記取組みが基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ) 株主共同の利益をそこなうものではないこと
- ) 株主意思を反映するものであること
- ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、自動車・産業機械部品を主に、低燃費・オイル消費性能向上・排気ガスクリーン化の実現によって地球環境保護に貢献すべく努力しております。

当社グループ全体の自動車・産業機械部品事業及びその他事業の各セグメントにおける製品・技術の研究開発については、当社の研究開発部、リング技術開発部及び各製造部門の製品開発・生産技術部門が行っております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は7億6千2百万円（工業化研究費含む）で、そのうち自動車・産業機械部品事業7億1千5百万円、その他事業4千7百万円となっております。

各セグメント別の主な研究開発活動内容は次のとおりです。

##### (1) 自動車・産業機械部品事業

低燃費を実現する低フリクション・長寿命ガソリンエンジン用ピストンリングの開発  
排気ガス規制に対応するディーゼルエンジン用ピストンリングの開発  
動弁部品、変速機用シールリングの研究開発  
摺動特性に優れた各種表面処理技術の研究開発  
軽量化、高強度化を実現する足回り部品の研究開発  
車載用NOxセンサーの研究開発

##### (2) その他事業

施工信頼性が高く長寿命な給水、給湯ステンレス配管システムの開発  
不燃性で高周波特性に優れた電波暗室用ピラミッド吸収体の開発  
高温で耐久性に優れたセラミック発熱体の開発

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所市場第一部	
計	106,484,667	106,484,667		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	279 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	279,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)(円)	1個につき807,000 (注)2 (1株当たり807)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月4日~ 平成23年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807 資本組入額 807	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

$$\text{調整株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1 円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

- 3 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)で取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。但し、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	12 (注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)(円)	1個につき742,000 (注)5 (1株当たり742)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月20日～ 平成23年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 742	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 4 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

$$\text{調整株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

- 5 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1 円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

- 6 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。但し、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 から 平成19年9月30日		106,484		8,573		6,604

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,864	4.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,603	4.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,419	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,804	3.57
日立金属アドメット株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目9番1号	3,564	3.35
株式会社第四銀行	新潟県新潟市東堀前通七番町1071番地1	3,202	3.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,852	2.68
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,617	2.46
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	2,156	2.02
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,001	1.88
計		34,084	32.01

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,445,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,907,000	103,907	
単元未満株式	普通株式 1,132,667		
発行済株式総数	106,484,667		
総株主の議決権		103,907	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式762株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区 九段北一丁目13番5号	1,445,000		1,445,000	1.36
計		1,445,000		1,445,000	1.36

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	742	679	659	707	659	591
最低(円)	651	562	597	606	544	540

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金	2	6,367		8,433		7,194		
2 受取手形及び売掛金	2 3	23,372		23,859		24,294		
3 たな卸資産		10,550		11,627		11,420		
4 繰延税金資産		1,272		1,139		1,242		
5 その他		805		978		594		
貸倒引当金		35		36		34		
流動資産合計		42,334	46.5	46,001	47.7	44,712	47.3	
固定資産								
1 有形固定資産	1 2							
(1) 建物及び構築物		8,972		8,858		8,948		
(2) 機械装置及び 運搬具		16,414		17,893		17,166		
(3) 土地		3,349		3,448		3,411		
(4) 建設仮勘定		1,655		1,536		1,219		
(5) その他		1,320		1,344		1,279		
有形固定資産合計		31,712	34.8	33,080	34.3	32,026	33.9	
2 無形固定資産		340	0.4	381	0.4	353	0.4	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		9,888		10,339		10,668		
(2) 長期貸付金		18		16		16		
(3) 繰延税金資産		4,869		4,400		4,838		
(4) 前払年金費用		-		146		-		
(5) 保険積立金		1,357		1,516		1,374		
(6) その他		649		612		636		
貸倒引当金		108		98		105		
投資その他の 資産合計		16,674	18.3	16,933	17.6	17,430	18.4	
固定資産合計		48,728	53.5	50,395	52.3	49,810	52.7	
資産合計		91,062	100.0	96,396	100.0	94,522	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
1	3	17,091		17,196		17,541		
2	2	11,401		12,541		7,486		
3		1,740		913		1,228		
4		2,220		2,156		2,096		
5		10		10		30		
6	3	5,512		5,892		5,523		
流動負債合計		37,976	41.7	38,710	40.1	33,906	35.9	
<b>固定負債</b>								
1	2	4,851		5,541		9,773		
2		35		5		24		
3		3,610		2,552		3,018		
4		321		272		362		
5		3		2		2		
6		74		87		39		
固定負債合計		8,897	9.8	8,461	8.8	13,220	14.0	
負債合計		46,874	51.5	47,171	48.9	47,127	49.9	
<b>(純資産の部)</b>								
<b>株主資本</b>								
1		8,573	9.4	8,573	8.9	8,573	9.0	
2		6,613	7.3	6,604	6.9	6,604	7.0	
3		28,306	31.1	31,684	32.9	30,902	32.7	
4		690	0.8	848	0.9	872	0.9	
株主資本合計		42,803	47.0	46,013	47.8	45,207	47.8	
<b>評価・換算差額等</b>								
1		365	0.4	276	0.3	334	0.4	
2		852	0.9	875	0.9	238	0.3	
評価・換算差額等 合計		487	0.5	1,151	1.2	96	0.1	
新株予約権		2	0.0	18	0.0	10	0.0	
少数株主持分		1,869	2.0	2,041	2.1	2,081	2.2	
純資産合計		44,188	48.5	49,224	51.1	47,395	50.1	
負債純資産合計		91,062	100.0	96,396	100.0	94,522	100.0	



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高			44,240	100.0		45,817	100.0		91,272	100.0	
売上原価			34,897	78.9		36,482	79.6		71,804	78.7	
売上総利益			9,342	21.1		9,334	20.4		19,468	21.3	
販売費及び一般管理費	1		5,885	13.3		5,858	12.8		11,914	13.0	
営業利益			3,457	7.8		3,475	7.6		7,554	8.3	
営業外収益											
1 受取利息			52			69			117		
2 受取配当金			77			91			84		
3 持分法による 投資利益			583			602			1,150		
4 生命保険金 及び配当金			54			90			84		
5 技術料収入			193			248			368		
6 為替差益			71			134			212		
7 その他			204	1,238	2.8	112	1,349	2.9	287	2,305	2.5
営業外費用											
1 支払利息			112			161			247		
2 たな卸資産廃却損			83			74			179		
3 固定資産解体費			31			22			73		
4 その他			195	423	1.0	196	454	1.0	301	801	0.9
経常利益			4,272	9.6		4,370	9.5		9,058	9.9	
特別利益											
1 固定資産売却益	2		13			0			25		
2 投資有価証券売却益			-			0			164		
3 貸倒引当金戻入額			2			4			19		
4 企業立地促進事業 補助金			195	211	0.5	-	5	0.0	195	404	0.5
特別損失											
1 固定資産廃却損	2		64			0			80		
2 投資有価証券評価損			-			-			1		
3 貸倒引当金繰入額			4			-			4		
4 役員退職慰労金			26			21			24		
5 減損損失	3		42			3			126		
6 新潟県中越沖地震 震災関連費用			-			1,318			-		
7 その他			5	142	0.3	-	1,343	2.9	14	251	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			4,341	9.8		3,032	6.6		9,211	10.1	
法人税、住民税 及び事業税			1,766			990			3,179		
法人税等調整額			151	1,917	4.3	556	1,547	3.4	348	3,528	3.9
少数株主利益			115	0.3		-	-		239	0.2	
少数株主損失			-	-		49	0.1		-	-	
中間(当期)純利益			2,308	5.2		1,535	3.3		5,443	6.0	

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,573	6,613	27,182	369	41,999
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,266		1,266
利益処分による役員賞与			40		40
中間純利益			2,308		2,308
自己株式の取得				433	433
自己株式の処分		0		112	112
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			121		121
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		0	1,123	320	803
平成18年9月30日残高(百万円)	8,573	6,613	28,306	690	42,803

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	467	870	402		1,755	43,352
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						1,266
利益処分による役員賞与						40
中間純利益						2,308
自己株式の取得						433
自己株式の処分						112
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高						121
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	102	17	84	2	113	31
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	102	17	84	2	113	835
平成18年9月30日残高(百万円)	365	852	487	2	1,869	44,188

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	8,573	6,604	30,902	872	45,207
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			734		734
中間純利益			1,535		1,535
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分			17	43	25
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			782	24	806
平成19年9月30日残高(百万円)	8,573	6,604	31,684	848	46,013

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	334	238	96	10	2,081	47,395
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						734
中間純利益						1,535
自己株式の取得						19
自己株式の処分						25
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	58	1,113	1,055	7	40	1,023
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	58	1,113	1,055	7	40	1,829
平成19年9月30日残高(百万円)	276	875	1,151	18	2,041	49,224

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,573	6,613	27,182	369	41,999
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,792		1,792
利益処分による役員賞与			40		40
当期純利益			5,443		5,443
自己株式の取得				670	670
自己株式の処分		8	13	167	145
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			121		121
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		8	3,719	502	3,208
平成19年3月31日残高(百万円)	8,573	6,604	30,902	872	45,207

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	467	870	402		1,755	43,352
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,792
利益処分による役員賞与						40
当期純利益						5,443
自己株式の取得						670
自己株式の処分						145
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高						121
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	133	631	498	10	325	834
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	133	631	498	10	325	4,042
平成19年3月31日残高(百万円)	334	238	96	10	2,081	47,395

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1	税金等調整前中間(当期)純利益	4,341	3,032	9,211
2	減価償却費	2,358	2,686	5,134
3	減損損失	42	3	126
4	新潟県中越沖地震震災関連費用	-	1,318	-
5	持分法による投資利益	583	602	1,150
6	退職給付引当金の減少額	570	662	1,227
7	役員退職慰労引当金の増減額	41	89	82
8	役員賞与引当金の増減額	10	20	30
9	貸倒引当金の増減額	3	5	3
10	受取利息及び受取配当金	130	160	202
11	支払利息	112	161	247
12	為替差益	22	9	47
13	負ののれん償却額	0	0	1
14	投資有価証券評価損	-	-	1
15	投資有価証券売却益	-	0	164
16	固定資産売却損	64	0	80
17	固定資産売却益	13	0	25
18	売上債権の増減額	716	543	1,498
19	たな卸資産の増加額	482	64	1,179
20	仕入債務の増減額	1,152	291	1,723
21	未払消費税等の増減額	125	204	237
22	その他	642	774	753
	小計	6,373	4,861	12,127
23	利息及び配当金の受取額	130	620	202
24	利息の支払額	114	150	228
25	新潟県中越沖地震震災関連費用の支払額	-	383	-
26	法人税等の支払額	2,477	1,286	4,461
	営業活動によるキャッシュ・フロー	3,911	3,661	7,639
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1	定期預金等の預入による支出	436	88	556
2	定期預金等の払戻による収入	247	63	583
3	有形固定資産の取得による支出	3,151	3,540	6,570
4	有形固定資産の売却による収入	30	131	55
5	投資有価証券の取得による支出	1	0	2
6	投資有価証券の売却・償還による収入	-	1,010	203
7	無形固定資産等の取得による支出	11	51	67
8	貸付けによる支出	0	1	7
9	貸付金の回収による収入	3	1	11
10	その他投資活動による支出	144	150	177
11	その他投資活動による収入	151	8	168
	投資活動によるキャッシュ・フロー	3,313	2,617	6,360
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1	短期借入れによる収入	4,645	5,276	6,959
2	短期借入金の返済による支出	2,559	3,749	8,880
3	長期借入れによる収入	2	-	5,541
4	長期借入金の返済による支出	1,184	778	1,779
5	自己株式の売却による収入	111	24	144
6	自己株式の取得による支出	432	17	668
7	配当金の支払額	1,265	735	1,790
8	少数株主への配当金の支払額	26	21	36
	財務活動によるキャッシュ・フロー	708	2	509
	現金及び現金同等物に係る換算差額	24	170	132
	現金及び現金同等物の増減額	134	1,212	901
	現金及び現金同等物の期首残高	6,090	7,097	6,090
	新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	105	-	105
	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	6,061	8,310	7,097

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社            主要な連結子会社名            (株)リケンキャストック            理研機械(株)            日本メッキ工業(株)            理研商事(株)</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった八重洲技研(株)は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(株)リケンエレテックについては、(株)リケン環境システムを存続会社とする吸収合併方式で解散したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称            (株)メタル・ケア            リケンオブアジア社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社            主要な連結子会社名            (株)リケンキャストック            理研機械(株)            日本メッキ工業(株)            理研商事(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称            (株)メタル・ケア            リケンオブアジア社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由            同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社            主要な連結子会社名            (株)リケンキャストック            理研機械(株)            日本メッキ工業(株)            理研商事(株)</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった八重洲技研(株)は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、(株)リケンエレテックについては、(株)リケン環境システムを存続会社とする吸収合併方式で解散したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称            (株)メタル・ケア            リケンオブアジア社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社            1社            (株)メタル・ケア</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            5社            台湾理研工業股份有限公司            サイアムリケン社            アライドリング社            日研ステンレス継手(株)            シュリラムピストンアンドリング社</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社            八重洲貿易(株)他は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社            1社            (株)メタル・ケア</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            5社            台湾理研工業股份有限公司            サイアムリケン社            アライドリング社            日研ステンレス継手(株)            シュリラムピストンアンドリング社</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社            同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社            1社            (株)メタル・ケア</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社            5社            台湾理研工業股份有限公司            サイアムリケン社            アライドリング社            日研ステンレス継手(株)            シュリラムピストンアンドリング社</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社            八重洲貿易(株)他は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 持分法を適用した会社のうち、中間決算日が親会社の中間決算日と異なる会社の取扱い 持分法を適用した会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	(4) 持分法を適用した会社のうち、中間決算日が親会社の中間決算日と異なる会社の取扱い 同左	(4) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社の取扱い 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る決算財務諸表を使用しております。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。 平成18年6月30日が中間決算日の会社 リケンコーポレーションオブアメリカ社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 大韓理研株式会社 ユーロリケン社 リケニスパンシア社 P.T.パカルティリケンインドネシア 理研自動車配件(武漢)有限公司 中間連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。 平成19年6月30日が中間決算日の会社 リケンコーポレーションオブアメリカ社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 大韓理研株式会社 ユーロリケン社 リケニスパンシア社 P.T.パカルティリケンインドネシア 理研自動車配件(武漢)有限公司 中間連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。 平成18年12月31日が決算日の会社 リケンコーポレーションオブアメリカ社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 大韓理研株式会社 ユーロリケン社 リケニスパンシア社 P.T.パカルティリケンインドネシア 理研自動車配件(武漢)有限公司 連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 主に移動平均法による原価法を採用しております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  たな卸資産 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左  たな卸資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として取得時に全額費用処理する方法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として取得時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が50百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が148百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として取得時に全額費用処理する方法を採用しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>無形固定資産 定額法によっております。 耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益は10百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,315百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益が2百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,303百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が10百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
<p>1 減価償却累計額 有形固定資産 66,620百万円</p> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p>		<p>1 減価償却累計額 有形固定資産 70,941百万円</p> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p>		<p>1 減価償却累計額 有形固定資産 68,854百万円</p> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p>	
現金及び預金	20百万円 ( 百万円)	建物及び構築物	288百万円 ( 288百万円)	建物及び構築物	277百万円 ( 277百万円)
建物及び構築物	375 " ( 375 " )	機械装置及び運搬具	699 " ( 695 " )	機械装置及び運搬具	675 " ( 675 " )
機械装置及び運搬具	1,077 " ( 1,074 " )	土地	602 " ( 602 " )	土地	579 " ( 579 " )
土地	720 " ( 720 " )	合計	1,589百万円 (1,585百万円)	合計	1,532百万円 (1,532百万円)
合計	2,193百万円 ( 2,169百万円)				
短期借入金	590百万円 ( 18百万円)	短期借入金	261百万円 ( 33百万円)	短期借入金	273百万円 (273 百万円)
長期借入金	170 " ( 168 " )	長期借入金	503 " ( 138 " )	長期借入金	485 " (485 " )
割引手形	60 " ( " )	割引手形	3 " ( " )	割引手形	22 " ( " )
合計	821百万円 ( 187百万円)	合計	768百万円 ( 171百万円)	合計	781百万円 ( 758百万円)
<p>上記のうち( )内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示して おります。 偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行 っております。なお、金額は当 社の実質保証額であります。</p>		<p>上記のうち( )内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示して おります。 偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行 っております。なお、金額は当 社の実質保証額であります。</p>		<p>上記のうち( )内書は工場財団 抵当並びに当該債務を示して おります。 偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行 っております。なお、金額は当 社の実質保証額であります。</p>	
保証先	保証額	保証先	保証額	保証先	保証額
保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	121百万円	保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	112百万円	保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	117百万円
<p>輸出為替手形(信用状なし)割引 高は7百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は15百万円 であります。 受取手形割引高は124百万円であ ります。</p>		<p>輸出為替手形(信用状なし)割引 高は12百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は41百万円 であります。 受取手形割引高は99百万円であ ります。</p>		<p>輸出為替手形(信用状なし)割引 高は8百万円であります。</p>	
<p>3 中間連結会計期間末日満期手 形 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理をして おります。 なお、当中間連結会計期間末 日が金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日 満期手形が、中間連結会計期間 末残高に含まれております。 受取手形 192百万円 支払手形 1,089百万円 設備関係支払手形 41百万円</p>		<p>3 中間連結会計期間末日満期手 形 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理をして おります。 なお、当中間連結会計期間末 日が金融機関の休日であったた め、次の中間連結会計期間末日 満期手形が、中間連結会計期間 末残高に含まれております。 受取手形 457百万円 支払手形 952百万円 設備関係支払手形 4百万円</p>		<p>3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしており ます。 なお、当連結会計年度末日が 金融機関の休日であったため、 次の連結会計年度末日満期手形 が、連結会計年度末残高に含ま れております。 受取手形 229百万円 支払手形 1,053百万円 設備関係支払手形 136百万円</p>	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>荷造費及び運賃</td> <td>1,287百万円</td> </tr> <tr> <td>役員従業員給与及び手当</td> <td>1,658 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>52 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>10 "</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p> <p>固定資産廃却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものであります。</p> <p>3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>建物及び構築物</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>埼玉県 熊谷市</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の資産は遊休状態となり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	荷造費及び運賃	1,287百万円	役員従業員給与及び手当	1,658 "	退職給付費用	52 "	役員賞与引当金繰入額	10 "	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	建物及び構築物	新潟県 柏崎市	5	遊休	機械装置及び運搬具	新潟県 柏崎市	24	遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県 熊谷市	11	計			42	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>荷造費及び運賃</td> <td>1,294百万円</td> </tr> <tr> <td>役員従業員給与及び手当</td> <td>1,960 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>35 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>20 "</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の主なものは、子会社のその他(工具)の売却によるものであります。</p> <p>固定資産廃却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものであります。</p> <p>3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の資産は遊休状態となり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	荷造費及び運賃	1,294百万円	役員従業員給与及び手当	1,960 "	退職給付費用	35 "	役員賞与引当金繰入額	20 "	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	機械装置及び運搬具	新潟県 柏崎市	3	計			3	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>荷造費及び運賃</td> <td>2,654百万円</td> </tr> <tr> <td>役員従業員給与及び手当</td> <td>3,344 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>98 "</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>30 "</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の主なものは、子会社のその他(工具)の売却によるものであります。</p> <p>固定資産廃却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものであります。</p> <p>3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>建物及び構築物</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>埼玉県 熊谷市</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>その他</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	荷造費及び運賃	2,654百万円	役員従業員給与及び手当	3,344 "	退職給付費用	98 "	役員賞与引当金繰入額	30 "	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	建物及び構築物	新潟県 柏崎市	8	遊休	機械装置及び運搬具	新潟県 柏崎市	60	遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県 熊谷市	24	遊休	その他	新潟県 柏崎市	31	計			126
荷造費及び運賃	1,287百万円																																																																																	
役員従業員給与及び手当	1,658 "																																																																																	
退職給付費用	52 "																																																																																	
役員賞与引当金繰入額	10 "																																																																																	
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																															
遊休	建物及び構築物	新潟県 柏崎市	5																																																																															
遊休	機械装置及び運搬具	新潟県 柏崎市	24																																																																															
遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県 熊谷市	11																																																																															
計			42																																																																															
荷造費及び運賃	1,294百万円																																																																																	
役員従業員給与及び手当	1,960 "																																																																																	
退職給付費用	35 "																																																																																	
役員賞与引当金繰入額	20 "																																																																																	
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																															
遊休	機械装置及び運搬具	新潟県 柏崎市	3																																																																															
計			3																																																																															
荷造費及び運賃	2,654百万円																																																																																	
役員従業員給与及び手当	3,344 "																																																																																	
退職給付費用	98 "																																																																																	
役員賞与引当金繰入額	30 "																																																																																	
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																															
遊休	建物及び構築物	新潟県 柏崎市	8																																																																															
遊休	機械装置及び運搬具	新潟県 柏崎市	60																																																																															
遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県 熊谷市	24																																																																															
遊休	その他	新潟県 柏崎市	31																																																																															
計			126																																																																															

[次へ](#)

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	106,484,667			106,484,667

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	966,396	564,496	275,161	1,255,731

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、市場からの買受け536,000株と単元未満株式の買取り28,496株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権等の権利行使274,000株と単元未満株式の買増請求1,161株によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成13年6月28日 定時株主総会決議 「新株引受権」	普通株式	317,000		317,000		
	平成14年6月27日 定時株主総会決議 「第1回新株予約権」	普通株式	183,000		9,000	174,000	
	平成18年ストック・オプションとしての 新株予約権						2
合計			500,000		326,000	174,000	2

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
- 2 目的となる株式の数の変動事由の概要  
平成13年6月新株引受権の減少は、権利行使及び権利失効によるものであります。  
平成14年6月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
- 3 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,266	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	526	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日



当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	106,484,667			106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,489,757	30,409	74,404	1,445,762

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り30,409株によるものであります。  
 2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権等の権利行使72,000株と単元未満株式の買増請求2,404株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成14年6月27日 定時株主総会決議 「第1回新株予約権」	普通株式	78,000		78,000		
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権						18
合計			78,000		78,000		18

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
 2 目的となる株式の数の変動事由の概要  
 平成14年6月新株予約権の減少は、権利行使及び権利失効によるものであります。  
 3 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	734	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	525	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,484,667			106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	966,396	895,457	372,096	1,489,757

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、市場からの買受け836,000株と単元未満株式の買取り59,457株によるものであります。  
 2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権等の権利行使370,000株と単元未満株式の買増請求2,096株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成13年6月28日 定時株主総会決議 「新株引受権」	普通株式	317,000		317,000		
	平成14年6月27日 定時株主総会決議 「第1回新株予約権」	普通株式	183,000		105,000	78,000	
	平成18年ストック・オプションとしての 新株予約権						10
合計			500,000		422,000	78,000	10

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
 2 目的となる株式の数の変動事由の概要  
 平成13年6月新株引受権の減少は、権利行使及び権利失効によるものであります。  
 平成14年6月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。  
 3 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,266	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	526	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	734	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係
現金及び預金勘 定 6,367百万円	現金及び預金勘 定 8,433百万円	現金及び預金勘 定 7,194百万円
預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等 305 "	預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等 122 "	預入期間が3ヶ 月を超える定期 預金等 96 "
現金及び現金同 等物 6,061百万円	現金及び現金同 等物 8,310百万円	現金及び現金同 等物 7,097百万円

[前へ](#)      [次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,278</td> <td>907</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>111</td> <td>56</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>65</td> <td>41</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,455</td> <td>1,005</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,278	907	370	有形固定資産その他	111	56	54	無形固定資産	65	41	24	合計	1,455	1,005	450	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,299</td> <td>1,008</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>102</td> <td>54</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>76</td> <td>41</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,479</td> <td>1,103</td> <td>375</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,299	1,008	291	有形固定資産その他	102	54	48	無形固定資産	76	41	35	合計	1,479	1,103	375	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,185</td> <td>910</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>241</td> <td>109</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>74</td> <td>35</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,502</td> <td>1,054</td> <td>447</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,185	910	275	有形固定資産その他	241	109	132	無形固定資産	74	35	39	合計	1,502	1,054	447
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	1,278	907	370																																																											
有形固定資産その他	111	56	54																																																											
無形固定資産	65	41	24																																																											
合計	1,455	1,005	450																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	1,299	1,008	291																																																											
有形固定資産その他	102	54	48																																																											
無形固定資産	76	41	35																																																											
合計	1,479	1,103	375																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	1,185	910	275																																																											
有形固定資産その他	241	109	132																																																											
無形固定資産	74	35	39																																																											
合計	1,502	1,054	447																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 167百万円 1年超 282 〃 合計 450百万円	同左 2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 172百万円 1年超 203 〃 合計 375百万円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 175百万円 1年超 272 〃 合計 447百万円																																																												
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 90百万円 (2) 減価償却費相当額 90 〃 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	同左 3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 90百万円 (2) 減価償却費相当額 90 〃 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 184百万円 (2) 減価償却費相当額 184 〃 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	306	947	640
(2) 債券			
合計	306	947	640

2 時価のない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 その他	
(2) その他有価証券 非上場株式	2,629
その他	2

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	258	658	399
(2) 債券			
合計	258	658	399

2 時価のない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 その他	
(2) その他有価証券 非上場株式	1,629
その他	2

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	267	749	481
(2) 債券			
合計	267	749	481

2 時価のない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
その他	
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,629
その他	2

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第2回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第3回新株予約権」
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 従業員管理職 194	主要国内関係会社社長 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 279,000	普通株式 12,000
付与日	平成18年8月3日	平成18年8月19日
権利確定条件	取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。ただし、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。	権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年8月4日 ～平成23年8月3日	平成20年8月20日 ～平成23年8月19日
権利行使価格(円)	807	742
付与日における公正な評価単価(円)	104	164

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 10百万円

2 当連結会計年度に付与したStock・オプションの内容

会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第2回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第3回新株予約権」
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 従業員管理職 194	主要国内関係会社社長 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 279,000	普通株式 12,000
付与日	平成18年8月3日	平成18年8月19日
権利確定条件	取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。ただし、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。	権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年8月4日 ～平成23年8月3日	平成20年8月20日 ～平成23年8月19日
権利行使価格(円)	807	742
付与日における公正な評価単価(円)	104	164

[前へ](#)



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,486	6,754	44,240		44,240
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	516	516	(516)	
計	37,486	7,270	44,757	(516)	44,240
営業費用	35,002	6,271	41,274	(491)	40,782
営業利益	2,484	998	3,482	(25)	3,457

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

## 2 各事業の主な製品

- (1) 自動車・産業機械部品事業..... ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、ナックル
- (2) その他事業..... 鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱線、工業炉、焼却炉、電波暗室用電波吸収体等

## 3 会計処理の変更

当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業費用を8百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を1百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業費用を2百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を0百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,503	6,314	45,817		45,817
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	621	621	(621)	
計	39,503	6,935	46,439	(621)	45,817
営業費用	36,902	5,904	42,806	(465)	42,341
営業利益	2,601	1,030	3,632	(156)	3,475

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車・産業機械部品事業..... ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等
- (2) その他事業..... 鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱線、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業費用を46百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を4百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、「自動車・産業機械部品事業」については営業費用を125百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を23百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	77,691	13,581	91,272		91,272
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,018	1,018	(1,018)	
計	77,691	14,599	92,291	(1,018)	91,272
営業費用	72,250	12,411	84,662	(944)	83,718
営業利益	5,440	2,188	7,628	(74)	7,554

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車・産業機械部品事業..... ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、ナックル等
- (2) その他事業..... 鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱線、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 会計処理の変更

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業費用を26百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を3百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業費用を9百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を1百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,312	7,928	44,240		44,240
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,735	358	4,094	(4,094)	
計	40,048	8,286	48,334	(4,094)	44,240
営業費用	36,913	7,991	44,904	(4,121)	40,782
営業利益	3,135	294	3,430	27	3,457

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、大韓民国、中国

3 会計処理の変更

当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、「日本」については営業費用を10百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。なお、「その他の地域」に関しては、影響ありません。

当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、「日本」については営業費用を2百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。なお、「その他の地域」に関しては、影響ありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,159	10,658	45,817		45,817
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,683	539	5,222	(5,222)	
計	39,842	11,197	51,040	(5,222)	45,817
営業費用	36,814	10,895	47,710	(5,369)	42,341
営業利益	3,027	302	3,329	146	3,475

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、大韓民国、中国

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、「日本」については営業費用を50百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、「日本」については営業費用を148百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,123	17,149	91,272		91,272
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,645	941	9,586	(9,586)	
計	82,768	18,090	100,859	(9,586)	91,272
営業費用	75,711	17,468	93,179	(9,461)	83,718
営業利益	7,057	622	7,679	(125)	7,554

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、大韓民国、中国

3 会計処理の変更

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業費用を30百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。なお、「その他の地域」に関しては、影響ありません。

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業費用を10百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。なお、「その他の地域」に関しては、影響ありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,029	7,135	13,165
連結売上高(百万円)			44,240
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.6	16.1	29.7

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他  
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,747	7,624	14,371
連結売上高(百万円)			45,817
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.7	16.6	31.3

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他  
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,666	14,367	27,034
連結売上高(百万円)			91,272
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.9	15.7	29.6

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他  
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 402.13円	1株当たり純資産額 449.03円	1株当たり純資産額 431.48円
1株当たり中間純利益 21.86円	1株当たり中間純利益 14.62円	1株当たり当期純利益 51.65円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 21.84円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 14.61円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 51.59円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	44,188	49,224	47,395
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額から控除する額(百万円)			
新株予約権	2	18	10
少数株主持分	1,869	2,041	2,081
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	42,315	47,165	45,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	105,228	105,038	104,994

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	2,308	1,535	5,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,308	1,535	5,443
期中平均株式数(千株)	105,580	105,024	105,399
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内容(千株)			
新株予約権	102	15	125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数279個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数291個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数279個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金	2	1,839		1,826		1,975		
2 受取手形		3,085		2,672		3,333		
3 売掛金		21,065		18,404		19,547		
4 たな卸資産		6,050		6,165		5,650		
5 繰延税金資産		818		726		712		
6 その他		1,501		2,080		1,431		
貸倒引当金		-		1		-		
流動資産合計		34,360	48.1	31,873	46.1	32,650	46.9	
固定資産								
1 有形固定資産	1							
(1) 建物		5,799		5,656		5,780		
(2) 機械及び装置		10,145		11,131		10,646		
(3) その他		3,937		4,101		3,537		
有形固定資産合計		19,882	27.8	20,890	30.2	19,964	28.7	
2 無形固定資産		169	0.2	169	0.2	153	0.2	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		3,466		2,199		3,269		
(2) 関係会社株式		6,110		6,110		6,110		
(3) 繰延税金資産		4,191		3,875		4,106		
(4) 前払年金費用	-		146		-			
(5) その他	3,395		4,012		3,408			
貸倒引当金	84		78		80			
投資その他の 資産合計	17,080	23.9	16,265	23.5	16,814	24.2		
固定資産合計		37,132	51.9	37,324	53.9	36,932	53.1	
資産合計		71,492	100.0	69,197	100.0	69,583	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	2	5,216		2,680		5,539	
2 買掛金		7,167		9,377		6,856	
3 短期借入金		12,060		10,322		6,042	
4 未払費用		800		814		804	
5 未払法人税等		1,297		488		559	
6 賞与引当金		1,540		1,446		1,403	
7 役員賞与引当金		10		10		30	
8 その他	2	5,292		5,182		5,050	
流動負債合計		33,386	46.7	30,322	43.8	26,286	37.8
固定負債							
1 長期借入金		4,610		5,008		9,259	
2 退職給付引当金		1,222		-		525	
3 投資損失引当金		473		473		473	
4 債務保証損失引当金		323		151		252	
5 役員退職慰労引当金		321		272		362	
固定負債合計		6,950	9.7	5,905	8.6	10,872	15.6
負債合計		40,336	56.4	36,227	52.4	37,159	53.4
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		8,573	12.0	8,573	12.4	8,573	12.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,604		6,604		6,604	
(2) その他資本剰余金		8		-		-	
資本剰余金合計		6,613	9.3	6,604	9.5	6,604	9.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,457		1,457		1,457	
(2) その他利益剰余金							
任意積立金		12,510		15,301		12,505	
繰越利益剰余金		2,344		1,601		3,830	
利益剰余金合計		16,312	22.8	18,361	26.5	17,794	25.6
4 自己株式		690	1.0	848	1.2	872	1.3
株主資本合計		30,809	43.1	32,690	47.2	32,100	46.1
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		344	0.5	261	0.4	313	0.5
評価・換算差額等 合計		344	0.5	261	0.4	313	0.5
新株予約権		2	0.0	18	0.0	10	0.0
純資産合計		31,156	43.6	32,970	47.6	32,424	46.6
負債純資産合計		71,492	100.0	69,197	100.0	69,583	100.0



【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			38,358	100.0		36,308	100.0		77,892	100.0
売上原価			31,411	81.9		30,156	83.1		64,020	82.2
売上総利益			6,947	18.1		6,152	16.9		13,872	17.8
販売費及び一般管理費			4,259	11.1		3,982	11.0		8,420	10.8
営業利益			2,687	7.0		2,170	5.9		5,451	7.0
営業外収益	1		915	2.4		1,147	3.2		1,390	1.8
営業外費用	2		329	0.9		367	1.0		683	0.9
経常利益			3,273	8.5		2,950	8.1		6,158	7.9
特別利益	3		291	0.8		103	0.3		529	0.7
特別損失	4 5		94	0.2		1,012	2.8		176	0.2
税引前中間(当期) 純利益			3,469	9.1		2,042	5.6		6,511	8.4
法人税、住民税 及び事業税		1,294				487			1,996	
法人税等調整額		190	1,484	3.9	235	722	2.0	508	2,504	3.3
中間(当期)純利益			1,985	5.2		1,319	3.6		4,006	5.1

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	8,573	6,604	8	6,613	1,457	14,175	15,633	369	30,450
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当				-		1,266	1,266		1,266
利益処分による役員賞与				-		40	40		40
中間純利益				-		1,985	1,985		1,985
自己株式の取得				-			-	433	433
自己株式の処分			0	0			-	112	112
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)				-			-		-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	679	679	320	358
平成18年9月30日残高(百万円)	8,573	6,604	8	6,613	1,457	14,854	16,312	690	30,809

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	450	450	-	30,900
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		-		1,266
利益処分による役員賞与		-		40
中間純利益		-		1,985
自己株式の取得		-		433
自己株式の処分		-		112
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	105	105	2	103
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	105	105	2	255
平成18年9月30日残高(百万円)	344	344	2	31,156

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	海外事業 積立金	収用圧縮 積立金	買換資産 圧縮積立金	保険差益 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,000	4,200	13	85	28	2,800	4,049	14,175
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当							1,266	1,266
利益処分による役員賞与							40	40
中間純利益							1,985	1,985
利益処分による 圧縮積立金取崩額			2	6	1		11	-
圧縮積立金取崩額			1	2	0		4	-
利益処分による 海外事業積立金の積立		800					800	-
利益処分による 別途積立金の積立						1,600	1,600	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	800	3	9	2	1,600	1,704	679
平成18年9月30日残高(百万円)	3,000	5,000	9	75	25	4,400	2,344	14,854

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	8,573	6,604	-	6,604	1,457	16,336	17,794	872	32,100
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当				-		734	734		734
中間純利益				-		1,319	1,319		1,319
自己株式の取得				-				19	19
自己株式の処分				-		17	17	43	25
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)				-					-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	566	566	24	590
平成19年9月30日残高(百万円)	8,573	6,604	-	6,604	1,457	16,903	18,361	848	32,690

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	313	313	10	32,424
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		-		734
中間純利益		-		1,319
自己株式の取得		-		19
自己株式の処分		-		25
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	52	52	7	44
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	52	52	7	546
平成19年9月30日残高(百万円)	261	261	18	32,970

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	海外事業 積立金	収用圧縮 積立金	買換資産 圧縮積立金	保険差益 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	3,000	5,000	8	72	24	4,400	3,830	16,336
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当							734	734
中間純利益							1,319	1,319
自己株式の処分							17	17
圧縮積立金取崩額			0	2	0		4	-
配当引当積立金の積立	600						600	-
海外事業積立金の積立		1,000					1,000	-
別途積立金の積立						1,200	1,200	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	600	1,000	0	2	0	1,200	2,229	566
平成19年9月30日残高(百万円)	3,600	6,000	7	70	23	5,600	1,601	16,903

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	8,573	6,604	8	6,613	1,457	14,175	15,633	369	30,450
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				-		1,792	1,792		1,792
利益処分による役員賞与				-		40	40		40
当期純利益				-		4,006	4,006		4,006
自己株式の取得				-			-	670	670
自己株式の処分			8	8		13	13	167	145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-			-		-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	8	8	-	2,160	2,160	502	1,649
平成19年3月31日残高(百万円)	8,573	6,604	-	6,604	1,457	16,336	17,794	872	32,100

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	450	450	-	30,900
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		-		1,792
利益処分による役員賞与		-		40
当期純利益		-		4,006
自己株式の取得		-		670
自己株式の処分		-		145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	136	136	10	126
事業年度中の変動額合計 (百万円)	136	136	10	1,523
平成19年3月31日残高(百万円)	313	313	10	32,424

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	海外事業 積立金	収用圧縮 積立金	買換資産 圧縮積立金	保険差益 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,000	4,200	13	85	28	2,800	4,049	14,175
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							1,792	1,792
利益処分による役員賞与							40	40
当期純利益							4,006	4,006
自己株式の処分							13	13
利益処分による 圧縮積立金取崩額			2	6	1		11	-
圧縮積立金取崩額			2	5	1		9	-
利益処分による 海外事業積立金の積立		800					800	-
利益処分による 別途積立金の積立						1,600	1,600	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	800	4	12	3	1,600	218	2,160
平成19年3月31日残高(百万円)	3,000	5,000	8	72	24	4,400	3,830	16,336

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によ っております。 子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価法 によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資 産直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定)によ っております。 時価のないもの 移動平均法による原価 法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品、貯 蔵品とも移動平均法による原 価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左  子会社株式及び関連会社株 式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左  子会社株式及び関連会社株 式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定)によってお ります。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日 以降取得した建物(建物附属 設備は除く。)については、 定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によってお ります。 なお、取得価額が10万円以 上20万円未満の少額減価償却 資産については、取得時に全 額費用処理する方法を採用し ております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日 以降取得した建物(建物附属 設備は除く。)については、 定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によってお ります。 なお、取得価額が10万円以 上20万円未満の少額減価償却 資産については、取得時に全 額費用処理する方法を採用し ております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日 以降取得した建物(建物附属 設備は除く。)については、 定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によってお ります。 なお、取得価額が10万円以 上20万円未満の少額減価償却 資産については、取得時に全 額費用処理する方法を採用し ております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより税引前中間純利益が33百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより税引前中間純利益が118百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。 一般債権 貸倒実績率によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。 一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。 一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左 (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益は100万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 投資有価証券及び関係会社株式等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証の損失に備えるため、保証先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は300万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

[次へ](#)



会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,153百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が2百万円減少しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,413百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が10百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																						
<p>1 減価償却累計額 有形固定資産 50,260百万円 偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行 っております。なお、金額は当 社の実質保証額であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (債務保証損失 引当金控除後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務 従業員住宅ローン 保証残高</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>輸出為替手形(信用状なし)割引 高は7百万円であります。</p> <p>2 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしており ます。 なお、当中間会計期間末日が 金融機関の休日であったため、 次の中間会計期間末日満期手形 が、中間会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 100百万円 支払手形 481百万円 設備関係支払手形 9百万円 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債のその 他を含めて表示しております。</p>	保証先	保証額 (債務保証損失 引当金控除後)	保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	121百万円	合計	121百万円	<p>1 減価償却累計額 有形固定資産 52,717百万円 偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行 っております。なお、金額は当 社の実質保証額であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (債務保証損失 引当金控除後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務 従業員住宅ローン 保証残高</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>理研汽车配件(武漢)有 限公司借入金保証残高</td> <td>1,223百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,335百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>輸出為替手形(信用状なし)割引 高は12百万円であります。</p> <p>2 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしており ます。 なお、当中間会計期間末日が 金融機関の休日であったため、 次の中間会計期間末日満期手形 が、中間会計期間末残高に含ま れております。 受取手形 251百万円 支払手形 556百万円 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債のその 他を含めて表示しております。</p>	保証先	保証額 (債務保証損失 引当金控除後)	保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	112百万円	理研汽车配件(武漢)有 限公司借入金保証残高	1,223百万円	合計	1,335百万円	<p>1 減価償却累計額 有形固定資産 51,526百万円 偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行 っております。なお、金額は当 社の実質保証額であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (債務保証損失 引当金控除後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証債務 従業員住宅ローン 保証残高</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>理研汽车配件(武漢)有 限公司借入金保証残高</td> <td>1,450百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,567百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>輸出為替手形(信用状なし)割引 高は8百万円であります。</p> <p>2 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計 処理については、手形交換日を もって決済処理をしておりま す。 なお、当事業年度末日が金融 機関の休日であったため、次の 事業年度末日満期手形が、事業 年度末残高に含まれておりま す。 受取手形 148百万円 支払手形 601百万円</p>	保証先	保証額 (債務保証損失 引当金控除後)	保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	117百万円	理研汽车配件(武漢)有 限公司借入金保証残高	1,450百万円	合計	1,567百万円
保証先	保証額 (債務保証損失 引当金控除後)																							
保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	121百万円																							
合計	121百万円																							
保証先	保証額 (債務保証損失 引当金控除後)																							
保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	112百万円																							
理研汽车配件(武漢)有 限公司借入金保証残高	1,223百万円																							
合計	1,335百万円																							
保証先	保証額 (債務保証損失 引当金控除後)																							
保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	117百万円																							
理研汽车配件(武漢)有 限公司借入金保証残高	1,450百万円																							
合計	1,567百万円																							

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 3百万円 受取配当金 546 " 生命保険金 及び配当金 52 " 技術料収入 207 "	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 6百万円 受取配当金 687 " 生命保険金 及び配当金 83 " 技術料収入 248 "	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 15百万円 受取配当金 579 " 生命保険金 及び配当金 81 " 技術料収入 472 "
2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 95百万円 たな卸資産 廃却損 82 " 固定資産 解体費 31 "	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 121百万円 たな卸資産 廃却損 70 " 固定資産 解体費 19 "	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 215百万円 たな卸資産 廃却損 159 " 固定資産 解体費 60 "
3 特別利益のうち重要なもの 債務保証損失 引当金戻入額 104百万円 企業立地促進 事業補助金 180 "	3 特別利益のうち重要なもの 債務保証損失 引当金戻入額 101百万円	3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 164百万円 債務保証損失 引当金戻入額 175 " 企業立地促進 事業補助金 180 "
4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 廃却損 (機械装置等 廃却損) 52百万円 減損損失 38 "	4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 廃却損 (機械装置等 廃却損) 36百万円 新潟県 中越沖地震 震災関連費用 970 "	4 特別損失のうち重要なもの 固定資産 廃却損 (機械装置等 廃却損) 66百万円 減損損失 106 "

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="89 277 485 495"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>建物</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び 装置</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び 装置</td> <td>埼玉県 熊谷市</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の資産は遊休状態となり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピング)</p> <p>管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能評価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p> <p>減価償却実施額</p> <table data-bbox="140 976 485 1043"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,471百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>51 "</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	建物	新潟県 柏崎市	2	遊休	機械及び 装置	新潟県 柏崎市	23	遊休	機械及び 装置	埼玉県 熊谷市	11	合計			38	有形固定資産	1,471百万円	無形固定資産	51 "	<p>5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="510 277 906 405"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び 装置</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の資産は遊休状態となり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピング)</p> <p>管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能評価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p> <p>減価償却実施額</p> <table data-bbox="561 976 906 1043"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,711百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>24 "</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	機械及び 装置	新潟県 柏崎市	3	合計			3	有形固定資産	1,711百万円	無形固定資産	24 "	<p>5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="935 277 1331 539"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>建物</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び 装置</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械及び 装置</td> <td>埼玉県 熊谷市</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>器具</td> <td>新潟県 柏崎市</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の資産は遊休状態となり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピング)</p> <p>管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能評価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p> <p>減価償却実施額</p> <table data-bbox="986 976 1331 1043"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,175百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>96 "</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	建物	新潟県 柏崎市	3	遊休	機械及び 装置	新潟県 柏崎市	53	遊休	機械及び 装置	埼玉県 熊谷市	17	遊休	器具	新潟県 柏崎市	30	合計			106	有形固定資産	3,175百万円	無形固定資産	96 "
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																			
遊休	建物	新潟県 柏崎市	2																																																																			
遊休	機械及び 装置	新潟県 柏崎市	23																																																																			
遊休	機械及び 装置	埼玉県 熊谷市	11																																																																			
合計			38																																																																			
有形固定資産	1,471百万円																																																																					
無形固定資産	51 "																																																																					
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																			
遊休	機械及び 装置	新潟県 柏崎市	3																																																																			
合計			3																																																																			
有形固定資産	1,711百万円																																																																					
無形固定資産	24 "																																																																					
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																			
遊休	建物	新潟県 柏崎市	3																																																																			
遊休	機械及び 装置	新潟県 柏崎市	53																																																																			
遊休	機械及び 装置	埼玉県 熊谷市	17																																																																			
遊休	器具	新潟県 柏崎市	30																																																																			
合計			106																																																																			
有形固定資産	3,175百万円																																																																					
無形固定資産	96 "																																																																					

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	966,396	564,496	275,161	1,255,731

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、市場からの買受け536,000株と単元未満株式の買取り28,496株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権等の権利行使274,000株と単元未満株式の買増請求1,161株によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	1,489,757	30,409	74,404	1,445,762

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り30,409株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権等の権利行使72,000株と単元未満株式の買増請求2,404株によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	966,396	895,457	372,096	1,489,757

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、市場からの買受け836,000株と単元未満株式の買取り59,457株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権等の権利行使370,000株と単元未満株式の買増請求2,096株によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,080</td> <td>813</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>47</td> <td>28</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>70</td> <td>43</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,214</td> <td>894</td> <td>319</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,080	813	266	車両運搬具	47	28	18	工具器具及び備品	70	43	27	ソフトウェア	15	8	7	合計	1,214	894	319	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,080</td> <td>922</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>34</td> <td>24</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>57</td> <td>38</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,184</td> <td>992</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,080	922	158	車両運搬具	34	24	10	工具器具及び備品	57	38	18	ソフトウェア	12	7	5	合計	1,184	992	191	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,080</td> <td>868</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>41</td> <td>27</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>59</td> <td>37</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,194</td> <td>940</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,080	868	212	車両運搬具	41	27	14	工具器具及び備品	59	37	21	ソフトウェア	13	7	5	合計	1,194	940	253
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	1,080	813	266																																																																							
車両運搬具	47	28	18																																																																							
工具器具及び備品	70	43	27																																																																							
ソフトウェア	15	8	7																																																																							
合計	1,214	894	319																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	1,080	922	158																																																																							
車両運搬具	34	24	10																																																																							
工具器具及び備品	57	38	18																																																																							
ソフトウェア	12	7	5																																																																							
合計	1,184	992	191																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	1,080	868	212																																																																							
車両運搬具	41	27	14																																																																							
工具器具及び備品	59	37	21																																																																							
ソフトウェア	13	7	5																																																																							
合計	1,194	940	253																																																																							
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>188 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>(1) 支払リース料 67百万円 (2) 減価償却費相当額 67 "</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	131百万円	1年超	188 "	合計	319百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>(1) 支払リース料 65百万円 (2) 減価償却費相当額 65 "</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	126百万円	1年超	65 "	合計	191百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>125 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>253百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>(1) 支払リース料 134百万円 (2) 減価償却費相当額 134 "</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	128百万円	1年超	125 "	合計	253百万円																																																						
1年以内	131百万円																																																																									
1年超	188 "																																																																									
合計	319百万円																																																																									
1年以内	126百万円																																																																									
1年超	65 "																																																																									
合計	191百万円																																																																									
1年以内	128百万円																																																																									
1年超	125 "																																																																									
合計	253百万円																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

[前へ](#)

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 296.06円	1株当たり純資産額 313.71円	1株当たり純資産額 308.72円
1株当たり中間純利益 18.80円	1株当たり中間純利益 12.56円	1株当たり当期純利益 38.01円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 18.79円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 12.56円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 37.97円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	31,156	32,970	32,424
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額から控除する額(百万円) 新株予約権	2	18	10
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	31,153	32,952	32,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	105,228	105,038	104,994

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	1,985	1,319	4,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,985	1,319	4,006
期中平均株式数(千株)	105,580	105,024	105,399
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内容(千株) 新株予約権	102	15	125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数279個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数291個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数279個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

第84期(平成19年4月1日から平成20年3月31日)中間配当については、平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	525百万円
1株当たり中間配当額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月10日



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月5日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日	平成19年5月10日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書の訂正報告書	(第82期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成19年6月5日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第82期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成19年6月5日 関東財務局長に提出。
(5) 半期報告書の訂正報告書	(第83期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成19年6月5日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日	平成19年6月6日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日	平成19年7月5日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書の 訂正報告書	報告期間	自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日	平成19年7月5日 関東財務局長に提出。
(10) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第83期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年10月10日 関東財務局長に提出。
(11) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第12号、第13号並びに第19 号の規定に基づく臨時報告書でありま す。		平成19年10月18日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 リ ケ ン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺 尾 仁 之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社 リ ケ ン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 里 村 豊 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 由 良 知 久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 リ ケ ン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺 尾 仁 之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社 リ ケ ン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケンの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。